

総務省承認 No.	2 7 3 9 0
承認期限	平成20年12月31日まで

事務所	センター	市区町村	調査区	事業所番号	業種番号	階層	新規継続

この欄は農林水産省又は調査員が記入します

食品ロス統計調査

平成20年食品循環資源の再生利用等実態調査票
(食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業)

この調査は、農林水産省が統計報告調整法第4条第1項の規定に基づき、総務大臣の承認を受けた承認統計として実施するものです。

また、この調査票は秘密扱いとし、統計を作成すること以外の目的（個別の指導・助言

- ☆ この調査は、事業所（工場）を単位とした調査ですので、貴事業所の状況について記入してください。
- ☆ 調査票の記入に当たっては、黒又は青のボールペンではっきりと記入してください。
- ☆ 記入いただいた内容について、照会する場合がありますので、記入者氏名の記入をお願いします。

記入者氏名

(注)

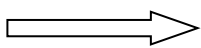
問1 平成20年3月31日現在の従業者数について、該当するいずれか1つの番号を○で囲

1	1～4人	5	30～49人
2	5～9人	6	50～99人
3	10～19人	7	100人～
4	20～29人		

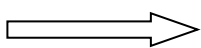
注：平成20年3月31日現在で貴事業所に所属し働いている全ての人数とします。（派遣・下請従業者は除く。）

問2 貴事業所における平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の事業活動に伴い、「食品廃棄物等[※]」は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。

1	発生した
2	発生していない



問3にお進みください。



4ページの問5にお進みください。

※ 食品廃棄物等とは、次のものをいいます。なお、減量といった中間処理されることなく、他者に食用として売却・譲渡したものは除きます。

- (1) 食品が食用に供された後に又は食用に供されずに廃棄されたもの（例：食べ残しや売れ残り）。
- (2) 食品の製造加工又は調理の過程において副次的に得られた物品のうち食用に供することができないもの（例：イモの皮等の不可食部分など）。

- ・本調査は、貴事業所における食品廃棄物等の発生量、減量、再生利用、発生の抑制の取組等について伺うものです。
- ・記入に当たっては、平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）1年間について記入してください。
- ・上記期間での記入が困難な場合は、記入が可能な直近1年間について記入してください。

問3

貴事業所における事業活動に伴う食品廃棄物等の発生状況及び再生利用等の状況について記入してください。

（100kg単位で単位未満は四捨五入してください。（記入例）2300kg→2 t 300kg 60kg→100kg 40kg→000kg なし→ -00kg）

	食品廃棄物等の 年間発生量計		※1 貴事業所で減量した量 (焼却は除く)		減量した後の 食品廃棄物等の 年間発生量		再生利用への仕向量		貴事業所又は 貴社で再生利用		委託による再生利用		熱回収	
	①		②		③=①-②		④=⑤+⑥		⑤		⑥		⑦	
	t	kg	t	kg	t	kg	t	kg	t	kg	t	kg	t	kg
動植物性残さ														
廃食用油														

※1 減量とは、①脱水、②乾燥、③発酵、④炭化の方法により重量を減少させることをいいます。

- ・脱水：簡単な水切りは含めません。
- ・発酵：生ゴミ等を微生物等の働きにより中の成分を消滅させ減量すること。
- ・炭化：処理物の熱分解（蒸し焼き等）により炭として残すこと。

再生利用を行った事業所は

下記の囲みをよくお読みになって、

食品廃棄物等の年間発生量（問3の①欄）を記入する際に、食品廃棄物の発生量を重量（t、kg）で把握できない場合、1週間（又は一定期間）当たりの容器（ポリバケツ、ゴミ袋等）の数量を基に、次の換算係数を用いて重量に換算の上で記入ください。

換算係数
・動植物性残さ 1個 = 0.6kg

【計算例1】

○動植物性残さ
・容器の内容が動植物性残さの場合
(400容器を1週間に5回排出する場合)

1週間当たりの量	換算式
400×5個 =2000	$2000 \times 0.6 \text{ kg/個} \times (365/7)$ (換算係数) =6,257.1kg

⇒ 年間発生量（問3の①欄）

【計算例2】

○動植物性残さ
・容器に一般ゴミが混入している場合
(400容器に食品廃棄物と一般ゴミが混入した場合で混入しているものを1週間に5回排出する場合)

1週間当たりの量	換算式
400×5個 =2000	$2000 \times 0.8 = 1600$ (食品廃棄物等の割合) $1600 \times 0.6 \text{ kg/個} \times (365/7)$ (換算係数) =5,005.7kg

⇒ 年間発生量（問3の①欄）

【計算例3】

○廃食用油
(廃食用油の年間発生量が6000kgの場合)

年間発生容量	換算式
6000	$6000 \times 0.9 \text{ kg/l}$ (換算係数) =540kg

⇒ 年間発生量（問3の①欄）

問4 「再生利用への仕向量」の用途別仕向量割合を整数で記入してください。

再生利用の用途別仕向量割合

用 途		動植物性 残さ		廃食用油	
食 品 定 規 リ ン グ 用 法 途	肥料化		%		%
	飼料化		%		%
	メタン化※3		%		%
	油脂及び油脂製品化（石鹸、洗剤、BDF等）		%		%
	炭化して製造される燃料及び還元剤※4		%		%
	エタノール化		%		%
食品用（食品添加物、調味料、健康食品等）			%		%
工業資材用（舗装用資材、塗料の原料等）			%		%
その他			%		%
不 明			%		%
食品循環資源としての再生利用等への仕向量 計		1	0 0 0 %	1	0 0 0 %

※3 メタン化とは、生ゴミ等をメタン菌を主とする微生物で発酵させることにより、その段階で得られたガス（メタンガス）をエネルギーとして利用することをいいます。

※4 炭化して製造される燃料及び還元剤とは、例えば石炭に代替する燃料として火力発電所等への利用とともに、コークス（石炭を高温で乾留し、揮発分を除いた多孔質の固体）に代替する還元剤として製鉄所等において利用するものをいいます。

熱回収※5は、食品リサイクル法において、以下の基準を満たす場合に再生利用等の1つとして算入できることとなっている

○食品リサイクル法における「熱回収」の位置づけ
再生利用施設の立地状況又は受入状況上の問題から再生利用が困難な食品循環資源については、メタン化等と同等以上の効率でエネルギーを利用できる場合に限り（中略）熱回収を行うことを再生利用等の一環と位置付ける。（「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」から抜粋）

具体的には、アの基準に該当する場合であって、イの基準にも該当することが必要となりますので、これに該当する場合の

ア 「再生利用施設の立地状況又は受入状況上の問題から再生利用が困難」の基準（いずれかが該当することが必要です。）

- 貴事業所から75kmの距離に再生利用施設が存在しない。
- 貴事業所から75km以内の距離に再生利用施設があるが、貴事業所の食品循環資源を搬入することにより再生利用施設の処理能力が超過するため、再生利用に仕向けることができない。
- 貴事業所から75km以内の距離に再生利用施設があるが、食品循環資源の種類や性状（例：強酸性、高濃度塩分等）により、再生利用施設において取り扱いしていないため、再生利用に仕向けることができない。

イ 「メタン化等と同等以上の効率でエネルギーを利用」の基準
得られる熱又は電気の量が1トン当たり160メガジュール以上（廃食用油又は

※5 熱回収とは、食品循環資源を焼却することによって得られる熱を熱のまま又は電気に変換して利用することをいい、貴事業所が保有する熱回収が可能な焼却施設によるもののほか、外部に委託することによるものも含まれます。

裏面につづきます。

問5 貴事業所では、食品廃棄物等の発生を未然に抑制する取組を行っていますか。該当す

1	行っている	⇒ 問6にお進みください。
2	行っていない	⇒ 設問は終了です。ご協力ありがとうございました。

※6 発生を未然に抑制する取組とは、原材料の使用の合理化や無駄の防止等により、食品廃棄物等の発生自体を未然に抑制することをいいます（例：①製造や販売量に合わせた仕入れ、②ロスのない製品や材料の仕入れの見直し、③小ロットの製造、④高性能冷蔵庫等の保管設備の更新や導入、⑤賞味

問6 貴事業所における平成19年度の食品廃棄物等の発生抑制量を以下の計算式を参照し、

	t	kg
食品廃棄物等の発生抑制量	0	0

※ 発生抑制量は、次のA式又はB式により算出してください。
また、計算した結果がマイナスになる場合は、数字の前に▲を記入してください（記入例：▲2t100kg）。

発生抑制量の計算方法（計算式）

A式

$$\left[\frac{\text{平成18年度の食品廃棄物等の年間発生量}}{\text{平成18年度の年間製造（販売）数量}} - \frac{\text{問3の①平成19年度の食品廃棄物等の年間発生量}}{\text{平成19年度の年間製造（販売）数量}} \right] \times \text{平成19年度の年間製造（販売）数量}$$

B式

$$\left[\frac{\text{平成18年度の食品廃棄物等の年間発生量}}{\text{平成18年度の年間売上高}} - \frac{\text{問3の①平成19年度の食品廃棄物等の年間発生量}}{\text{平成19年度の年間売上高}} \right] \times \text{平成19年度の年間売上高}$$

【計算例】

平成18年度の食品廃棄物等の年間発生量 100 t 平成18年度の製造数量 40,000個
平成19年度の食品廃棄物等の年間発生量 120 t 平成19年度の製造数量 50,000個 の場合、
A式から

$$\begin{aligned} \text{19年度の発生抑制量} &= \left[\frac{100\text{t}}{40,000\text{個}} - \frac{120\text{t}}{50,000\text{個}} \right] \times 50,000\text{個} \\ &= \left[0.0025 - 0.0024 \right] \times 50,000\text{個} = 5\text{t} \text{ (5t000kg)} \end{aligned}$$

調査へのご協力ありがとうございました。不明な点等がありましたら、以下までご連絡ください。

問い合わせ先

名 称 _____

担当者名 _____ 調査員名 _____

電話番号 _____ FAX番号 _____